

東京社保協第9回常任幹事会・資料集



2016年12月22日(木) 東京労働会館5階地評会議室

- 1～7 中央社保協第4回運営委員会報告
- 8～10 中央社保協ニュース
- 11～15 「介護・認知症なんでも無料電話相談」記者会見資料
- 16～19 中央社保協・医療介護大運動全国交流集会での芝田教授の講演レ
ジメ
- 20 新聞記事「中央社保協が電話相談」(12月21日付赤旗)
- 21～22 中央社保協「国保・税金 滞納・差押えホットライン第一次報告
- 23 介護をよくする東京の会第11回事務局会議報告
- 24～25 介護をよくする東京の会総会・学習会チラシ
- 26 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議
- 27～28 第11回東京地方自治研究集会報告ニュース
- 29～30 私たちが求める医療と介護、福祉を実現する東京の実行委員会第
5回打ち合わせ会議報告
- 31 「社会保障は国が果たす役割！地域医療構想で医療、介護はどう
なるか？」チラシ
- 32 1万か所学習運動報告書
- 33 無料「国保・医療なんでも電話相談会～滞納・差押え110番」チ
ラシ
- 34～42 2016年「国民健康保険」に関するアンケート用紙
- 43 「国民健康保険」に関するアンケート回答状況



2016年度中央社保協第4回運営委員会報告

日時 2016年12月7日13時30分～16時30分

会場 衆議院第二議員会館第7会議室

出席 33人中15人

I、山口事務局長からこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 10月 25日(火) 第3回代表委員会
27日(木) 中国ブロック会議
28日(金) TPP批准阻止座り込み共同行動
- 11月 2日(水) 第3回運営委員会
国保部会、介護・障害者部会
4日(金) 「4」の日宣伝行動(巣鴨駅)
5日(土) 国保都道府県単位化対策会議
6日(日) 介護緊急学習集会、新宿アクション行動
7日(月) 介護・厚労省交渉
生活保護裁判・いのちの砦アクション結成総会・同集会
8日(火) TPP批准阻止座り込み共同行動
社会保障誌冬号責了
9日(水) 事務局会議
10日(木) TPP批准阻止座り込み共同行動
社会保障誌新春号編集委員会
11日(金) 介護・認知症なんでも電話相談
介護「市民の会」決起集会
15日(火) 全生連訪問・懇談
16日(水) 国会行動・院内集会
17日(木) TPP医団連共同アクション国会行動
こども医療費無料化ネットワーク院内集会
18日(金) TPP批准阻止座り込み共同行動
年金カット法案反対緊急国会行動
全商連・クレサラ被連協訪問・懇談
19日(土) 宮城社保協結成20周年レセプション
23日(水) 第7回地域医療を守る運動全国交流集会
障全協50周年レセプション
24日(木) 事務局会議
TPP批准阻止座り込み共同行動
25日(金) 九州ブロック会議
マイナンバー反対連絡会議・学習集会
29日(火) TPP批准阻止座り込み共同行動
30日(水) 年金カット法案反対緊急国会行動

		TPP・有楽町宣伝
12月	1日(木)	年金カット法案反対緊急国会行動 TPP批准阻止座り込み共同行動 第4回代表委員会
	5日(月)	TPP批准阻止座り込み共同行動
	6日(火)	年金カット法案反対緊急国会行動 きょうされん・全日宣伝行動(新宿)
	7日(水)	第4回運営委員会 10・20実行委員会 定例国会行動 年金カット法案反対緊急国会行動 TPP共同アクション国会行動・院内集会 近畿ブロック会議

II、情勢の特徴について報告を受け討議で深めた。

(1) 11月8日のアメリカ大統領選挙でトランプ氏が勝利し、イギリスのEU離脱に続き、世界中に驚愕を与えています。背景には、テロの拡散や大量の難民問題があることにくわえ、グローバルな新自由主義改革のもとで、格差と貧困がより深刻化し、国民の怒りと閉塞感があることは明らかです。

二大政党制の支配体制が揺らぎ、これまでは考えられなかったよう変化が生まれています。

日本においても、安倍政権の「二つの暴走」(「戦争する国づくり」、財界・大企業奉仕の「グローバル競争国家づくり」)のもとで、格差と貧困が加速度的に拡大。矛盾や亀裂が深まり、安保法制(戦争法)反対の総がかり行動に代表されるように、さまざまな分野で国民的な共同がひろがり、安倍「暴走」政治を止めようと、市民と野党の共闘という変化が進んでいます。

こうしたもとで、年金をはじめ、医療・介護など、社会保障各分野の改悪が来春の通常国会に向けてねらわれています。各地で社保協運動の前進とたたかいが問われています。社保協加盟組織・都道府県社保協が結集した原則的なたたかいをつくりだしていくことが求められています。

(2) 臨時国会をめぐる動き

国会は、与党が12月14日までの会期は延長を強行しました。

TPP承認案と関連法案、年金カット法案の強行を狙い、さらに、カジノ解禁法案まで審議入りを強行し、今国会での成立をねらっています。

TPP、年金とも、国会運営を委員会委員長の職権で開催を強行し、「自分の言っていることがわからないなら審議する必要はない」などの答弁をする安倍首相の暴走ぶりがますます際立っています。

新たな会期末に向け、国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会(全国食健連)はTPP共同アクションを通じて、中央社保協らと共同の国会行動(座り込み、議員要請等)を展開しています。

「年金カット法案」をめぐっても、「マクロ経済スライド」と「物価・賃金スライド」の改悪で、年金の支給水準を毎年引き下げるとんでもない内容であること、現在の年金受給者だけでなく、現役労働者の将来にも深刻な影響を与えるものであることなどを訴えて、年金者組合、全労連、社保協の共同行動（国会行動、傍聴行動）が繰り広げられています。

（3）厚労省の医療費の負担増とりまとめ案（しんぶん赤旗記事より）

厚生労働省は30日、高齢者に医療費の負担増を強いる取りまとめ案を社会保障審議会医療保険部会に示しました。社会保障費の「自然増」の徹底削減方針に基づき高齢者を狙い撃ちするもので、「医者にかかれず、重症化を招くだけだ」と批判が相次ぎました。

自己負担の上限額（月額）を定めた高額療養費について、70歳以上で住民税を払っている1400万人を中心に、69歳以下と同水準に引き上げ。5割以上を占める年収370万円未満の「一般所得者」は、外来のみの上限特例も廃止し、月1・2万円が5万7600円に上がります。

75歳以上の保険料を最大9割軽減している「特例軽減」を廃止し、75歳に

なる人は2017年度から保険料が2倍になるなど最大10倍もの負担増を強めます。

療養病床に入院中の65歳以上は、新たに居住費を1日320円から同370円に引き上げるなど、軒並み負担増を押し付ける

医療制度の見直し案の概要

- 70歳以上の自己負担引き上げ
一般所得者1万2000円→**最大5万7600円**（外来）
- 後期高齢医療の保険料特例軽減を廃止
916万人の保険料が**2～10倍化**
- 療養病床の65歳以上の居住費引き上げ
320円→**370円**
- 子どもの医療費助成への懲罰措置
未就学児に限って見直し

内容です。

一方、子どもの医療費助成に対する国の罰則措置（国保の国庫負担の削減）については、見直し対象を未就学児までに限定。子育て支援のために廃止を求める住民や自治体の声に背を向けています。

「かかりつけ医」以外を受診した際の追加負担や、「市販類似薬」の保険外し・縮小は、「引き続き検討する」とするにとどまりました。

委員からは「医療へのアクセスを阻害してはいけない。慎重に検討を」（連合）、「重症化につながれば、医療保険財政にも支障をきたす」（全国老人クラブ連合会）との意見が次々と出されました。

（4）介護保険部会で示された介護保険改悪案

厚生労働省が11月25日の介護保険部会に示した素案は、2018年度から

の介護保険改悪のたたき台で、年内にまとめ、来年の通常国会に法案提出を予定しています。

素案は、「現役並み所得」（単身世帯⇒年金収入のみで年383万円以上、2人以上世帯⇒年金収入のみで年520万円以上）の介護サービスの自己負担を2割から3割に引き上げることを盛り込みました。

3割負担導入は2000年の介護保険のスタート後、初めてで、発足以来15年ずっと1割だった利用料負担は昨年8月、一定以上の所得の人（単身者、年金収入のみで年280万円以上）が2割へ引き上げられたばかりです。

医療保険と足並みをそろえるためとしています。負担増によるサービス抑制を招くのは必至です。

40-60才以上が支払う介護保険料についても収入に応じて保険料負担を決める「総報酬割」を導入し、健保組合や共済加入者の保険料を引き上げることを提案しています。

高齢者負担増に慎重論＝医療・介護見直し案―自民

[時事通信](#) 12/1(木) 11:58 配信

自民党社会保障特命委員会は1日、来年度予算編成に向け、厚生労働省がまとめた医療・介護分野の制度見直し案を議論した。

患者が払う自己負担額の上限を定めた「高額療養費制度」の見直しなど高齢者に負担増を求める案に、「影響が大きすぎる」と慎重意見が続出。見直し案は、政府・与党内でさらに調整するが、難航が予想される。

高額療養費制度の見直し案は、住民税を払っている70歳以上を対象に2017年8月と18年8月の2段階で上限額を引き上げる内容。年収370万円未満では外来で支払う医療費上限が来年から現在の約2倍となる。

これに対し、出席者からは「年収370万円未満の層は多く、2倍引き上げには無理がある」「財政状況が厳しいという観点だけで議論すべきでない」と異論が出た。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、医療・介護大運動について

(1) 12月8日―医療・介護交流集会(参議院議員会館講堂)

○参加状況―13中央団体・22都道府県社保協・事務局計81人が参加

○医療・介護大運動第3次行動要項案、大運動行動アピール⇒5点の運動課題を強調)に基づき基調報告。

大運動行動計画・1万ヶ所学習会集約を要請する。

○内容

講演「2017年医療・介護改革の行方」(講師・芝田英昭立教大学教授)

⇒レジメ参照

特別報告 保団連、民医連、全生連、年金者組合、千葉県社保協、大阪社保協からそれぞれに報告

社会保障誌2017新春号に掲載予定（1月10日発行）

(2) 学習資料～国保パンフの活用⇒55000部完売し、30000部増刷

85000部中60046部を販売（11月30日現在）

活用をさらに呼びかける。新婦人、全生連が全県に連絡文書送付

(3) 介護改善の取り組み

①「改悪法案を提出させない」たたかい

○介護保険改悪を許さない全国学習交流会と要請行動（アピール別紙）

11月6日（日）124人が参加、学習講演・交流のあと新宿アルタ前歩行者天国でアピール行動

11月7日（月）厚労省要請～国会議員要請 60人が参加

衆参の厚労委員70人に要請書を届け、実態を訴えた。
7人が紹介議員に。

衆議院⇒高橋千鶴子・堀内照文（共産党）、郡和子・阿部知子・水戸将史（民進当）

参議院⇒倉林明子（共産党）、川田龍平（民進党）

○各地の共同の取り組み広がる集会開催（11月25日：大阪、26日：埼玉、）

○市民運動との共同の取り組みを広げる（11月11日：市民の会150人）

アピール採択（別紙）、引き続き意見書採択（目標500）と議員要請を！

○介護署名の推進⇒「認知症の人と家族の会」の県支部から（埼玉・東京・鹿児島等）

②実態の把握と告発を

○11・11介護電話相談結果について⇒別途報告

記者会見 12月9日（金）13時～（別紙参照）

各実施県での記者会見の要請を

○「酷書」作成（日本医労連）

○実態調査・アンケート活動（京都ヘルパーネットなどから学んで）

○事業所訪問

③12月議会へ

○「意見書」の提出を！（500自治体を目標に）

(4) 国保改善の取り組み

①国保改善運動全国交流集会⇒参加者が28人にとどまりましたが、都道府県単位化に対する運動のポイントを学び、各県・地域の交流ができました。

（基調報告参照）

②滞納・差押問題

○全国一斉「国保・税金 滞納・差押ホットライン」

中央は、12月20日（火）10時～18時 全労連会議室で実施。

相談員は、全商連、全生連、弁護士、クレサラの会等に要請。

現在、13県で実施予定（別紙一覧参照）

東京社保協は、2017年2月26日に実施。（1月13日に実行委員会）

山梨県社保協も2月実施で検討中

- 全商連、全生連に協力を呼びかけ、各地域組織への共同呼びかけと当日の中央の行動への相談員の派遣を要請

生活保護対策全国弁護団会議、クレサラ対策協、同被連協と共同。

- マスコミへの要請

12月9日（金）介護記者会見（厚労省記者クラブ）に同席し投げ入れとチラシの配布

12月12日（月）13時～ 衆議院第二議員会館第5会議室

クレサラの会との共同で、記者会見実施。

NHKをはじめ、個別にマスコミ関係者に当たる

- 相談員学習交流

相談員の事前学習⇒12月9日（金）大阪社保協が計画

中央での相談員学習交流も検討する。

- 学習資料（滞納処分ハンドブック⇒11月末発行予定、学習集会資料、全商連パンフなど）を準備する。

2、新署名について（別紙参照）

来春の通常国会での国民負担増ストップを掲げた、改悪法案阻止の署名は、全日本民医連作成の署名案を、署名版下としてデータで作成し提供、増刷を呼びかける。

集約は、通常国会中とする。

3、来春からの医療・介護大運動（案）について

構想案について論議をし、12月の代表委員会に論議を反映させる。2月の代表者会議、7月の全国総会で議論、確定を目指す。

4、当面の宣伝行動・学習宣伝資材について

「4」の日宣伝行動

※中央は、巣鴨地蔵通りの「4」の日に合わせて、巣鴨駅前での「4の日宣伝」を計画する。

12月14日（水）⇒中止し、国会会期延長に伴い国会閉会日行動に結集

1月24日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

2月14日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

3月14日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

5、臨時国会の国会行動について

（1）TPP反対国会行動～国会前集会を中心に計画。委員会での強行がねらわ

れる12月8日(木)、9日(金)に、最大の座り込み行動を配置しました。

(2) 年金カット法案の廃案求める国会行動

参議院の審議日程に合わせて、国会前集会と傍聴行動を中心に計画します。

6、年金カット法案撤回緊急行動について

(1) 衆参厚生労働委員宛FAX要請書(団体署名)送付。

(2) 厚生労働委員会の傍聴行動に取り組みます。

(3) 国会審議に合わせて、緊急国会行動を提起

7、取り組み報告(略)

IV、2016年度全国代表者会議について以下の開催日程を確認した。(総選挙日程の関係で変更あり)

日時 2017年2月8日(水) 11時～

会場 衆議院第二議員会館多目的会議室

V、当面の日程・内容を確認し、参加をよびかけた

12月 9日(金) 介護・認知症何でも相談記者会見(13時～ 厚労省)

滞納・差押問題学習会(18時～ 大阪)

12日(月) 「税・国保 滞納、差押ホットライン」記者会見

13日(火) 年金カット法案撤回緊急国会行動

14日(水) 年金カット法案国会閉会日行動

17日(土) 埼玉県社保協第25回総会

20日(火) 「税・国保 滞納、差押ホットライン」

27日(火) 第5回代表者会議

最後に第5回運営委員会、部会の日程を確認して終了した。

日時 2017年1月11日(水) 13時～17時

会場 日本医療労働会館会議室B会議室

※終了後、新年会(会費制)を予定



各地で憲法25条・社会保障守る共同行動が 12・8医療・介護大運動交流集会開催

TPP批准・年金カット法案が延長国会で強行可決されようとしている緊迫した情勢のもと、中央社保協は参議院講堂で上記の会議を開催しました。13団体から27人・23都道府県社保協から53人が参加しました。

住江憲勇代表委員の開会あいさつの後、芝田英昭立教大学教授の講演「2017年医療・介護改革の行方」で2017年通常国会へ法案提出が予定されている医療・介護改悪法案の内容とその狙いについて学び、「医療・介護大運動」の到達と課題について山口事務局長から報告を受け、討議で深めました。

芝田教授は、社会保険料が応能負担になっていない、改悪案は「世代間の公平」と所得に応じて自己負担割合を変えるなど巧妙な国民分断がされている、社会保障制度は憲法25条の生存権を保障するもの、私保険ではない、「不公平な税負担と社会保険料負担の是正を」と強調されました。討論では保団連・民医連・年金者組合から医療・介護・年金制度改悪の影響とたたかい、各県での取り組みなど11人から発言がありました。

三重 「『病床削減ありきではなく、いのちと地域を守る医療・介護の充実を』と県病院協会理事長や県保健福祉部医療対策局長、住民代表をパネラーに開催したシンポジウムとその後の取り組み」



沖縄 「2016自治体キャラバンが琉球放送TVニュースや沖縄タイムス・琉球新報で大きく報道され『こどもの医療費無料化は中学校卒業まで前向きに検討したい』（北中城村）など大きな成果と共に、キャラバンをきっかけに地域社保協結成の動きが広がる」

千葉 「『身近だからこの守れる命と健康、いまこそ国と自治体の役割発揮もとめ地域から声を上げるとき』と国保の窓口担当の自治体職員などをシンポジストに開催した

社会保障としての国保を考えるシンポジウムの取り組み」

大阪 「11月25日に128団体・106個人がアピールに賛同し『介護の切り捨てアカン！本気の大集会』に250人、『地域医療構想と介護保険で地域包括ケアは可能か!?』に100

人が参加し地域の共同が広がる」

一など、各地から共同の広がりが報告されました。討論を受けて山口事務局長は「共同行動を広げよう！地域社保協の結成を！国会へのたたかいを！」を強調し、寺川慎二代表委員の閉会あいさつで閉会しました。

「介護なんでも電話相談」での 深刻な実態を記者会見

12月9日、厚労省記者クラブで11月11日の電話相談の中央で受けた102件についてまとめを報告しました。

相談者は、本人が23%、家族が72%で、89歳夫を介護する84歳妻から「夫の認知症が進み介護が辛い」など老老介護（70代後半から80代）の妻や夫からの介護疲れを訴える深刻な相談が特徴でした。

介護している娘さんから一生懸命介護をしていますが姉から非難されるなどひとりで抱え込んでいる事例などもあり、電話で話を聞き苦勞をねぎらったことが「少し気が楽になった」「はじめてわかってくれた」との声も聞かれました。

男女比では男性28%、女性69%、年齢は30代から90代まで（最高齢は93歳）で50代19%、60代25%、70代22%、80代12%、90代3%と60～90代が62%、その中でも60代・70代が約半数を占め、老老介護の深刻な実態、介護心中や介護自殺の背景が浮かびあがっています。

相談の中で、認知症に関わるものは41件40%（昨年21%）で昨年の2倍、「介護疲れ」が35%で相談3件に1件、「介護疲れ」と合わせて「サービスを増やしたいが負



担の限界」「親の年金と自分の預金ではあと一年しかもたない」「老健をすすめられたが入所費用が払えない」「サービスを受けたいが利用料が払えない」など経済的に苦しい実態も寄せられました。

母の介護で退職した40代の男性は「自分の収入なく母の年金2カ月16万円で生活が大変。自身の退職金を取り崩して生活。生活保護も受けられず仕事も相談に乗ってもらえない」と深刻な相談もありました。

さらなる負担増や、介護保険はずしなどは、介護保険制度の崩壊へつながることを実感すると共に、保険者が責任をもって専門家による相談活動の設置の必要性を実感しました。

【ご案内】 <全国一斉>
税・国保 滞納・差押ホットライン
12月20日 午前10時～午後8時
フリーダイヤル 0120-022052

高齢者、現役世代の暮らし破壊の「年金カット法」の強行採決、議会制民主主義を破壊する 国会運営に怒りを込めて抗議する（談話）

中央社会保障推進協議会
事務局長 山口一秀

安倍政権は、12月14日、「年金カット法案」と批判された「国民年金法等改定案」を、徹底審議を求める国民の声を無視して、参議院本会議において強行採決しました。

この採決強行と、第192臨時国会を通じて目に余る議会制民主主義破壊の国会運営に怒りを込めて抗議するものです。

「年金カット法」は、高齢者の暮らしをいっそう深刻化させるものであり、現役世代の非正規・低賃金の雇用と労働の実態を抜本的に改善しない限り、現役世代の将来の年金受給もまともに保障されません。賃金の低下にあわせて年金を下げるマクロ経済スライドの強化は、若い人にも高齢者にとっても最悪のものです。

年金の問題は、人生設計にもかかわる大問題であるにも関わらず、安倍政権は国民の声も聞かず、まともな審議もせずに採決を強行しました。

政府・与党に求められていることは、「マクロ経済スライド」の撤回、「最低保障年金制度」の設置など、高齢期を安心して暮らせる年金制度の抜本的改善です。

また、TPPの承認・関連法、カジノ解禁法等とともに、委員会の開催が議事運営委員会の合意なく委員長職権で強行され、わずかな審議時間で採決されました。国民世論は徹底審議を求めており、議会制民主主義を踏みにじる国会運営は許されるものではありません。

来春の通常国会は、2017年度予算案には、医療・介護に関わる国民負担増（特に高齢者）、サービス削減の施策が含まれています。安倍政権によるこれまでの医療・介護をはじめとした社会保障解体攻撃をストップさせるために、中央社保協は全国の加盟組織、各都道府県社保協とともに、市民との共同を広げ、総力をあげてたたかいます。

また、総選挙も予想されるもとの、安倍政治NO!の声を大きくし、市民と野党との共同を発展させる運動を全国で展開する決意です。

2016年12月15日

「介護・認知症なんでも無料電話相談」から見えた深刻な実態

2016年12月9日

中央社会保障推進協議会

はじめに

11月11日（金）10時～18時、全国13都県をつないだフリーダイヤルで電話相談を実施し、全国26都道府県から102件の電話があり昨年の15都道府県68件を超えました。18都道府県集約で351件、昨年の254件を100件ほど上回りました。

相談の特徴

18人の相談員が8本の回線で応えた102件についての特徴は以下のとおりです。

相談者は、本人が23%、家族が72%で友人が4%で、89歳夫を介護する84歳妻から「夫の認知症が進み介護が辛い」など老老介護（70代後半から80代）の妻や夫からの介護疲れを訴える深刻な相談が特徴でした。介護している娘さんから一生懸命介護をしても姉から非難されるなどひとりで抱え込んでいる事例などもあり、電話で話を聞き苦勞をねぎらったことが「少し気が楽になった」「はじめてわかってくれた」との声も聞かれました。

男女比では男性28%、女性69%で、老老介護の妻や一人暮らしの女性からの相談などが多かった。年齢は、30代から90代まで（最高齢は93歳）で、内訳は50代19%、60代25%、70代22%、80代12%、90代3%と60～90代が62%、その中でも60代・70代が約半数を占めた。退職後が親の介護に費やされる状況が浮かび上がっています。

相談内容について

介護保険の受け方から、施設やケアマネとの意思疎通や不満、サービスの内容など現状への不満や疑問などの相談も寄せられました。傾聴のみも多く、そのことが相談者のやすらぎにつながった相談もあり相談活動の重要性を痛感しました。

相談の中で、認知症に関わるものは41件40%（昨年21%）で昨年の2倍と多く家族の苦悩する深刻な実態が明らかになりました。認知症の相談が多かったのと「介護疲れ」が35%で相談3件に1件で1時間30分に及ぶ相談もありました。また「介護疲れ」と合わせての「生活苦」の相談もあり、「サービスを増やしたいが負担の限界」「親の年金と自分の預金ではあと一年しかもたない」「老健をすすめられたが入所費用が払えない」「サービスを受けたいが利用料が払えない」などその内容は深刻でした。

母の介護で退職した40代の男性から「自分の収入なく母の年金2カ月16万円で生活が大変。自身の退職金を取り崩して生活。生活保護も受けられず仕事も相談に乗ってもらえない」と深刻な相談もありました。

さらなる負担増や、介護保険はずしなどは、介護保険制度の崩壊へつながることを実感しました。保険者が責任をもって専門家による相談活動の設置が求められます。

<相談事例から>

昨年に比べて件数を上回ったのと深刻な内容が特徴でした。2015 年制度改定で介護保険サービスがいっそう受けずらくなり、家族の負担が増している実態が明らかになっています。以下、26 都道府県からの相談事例を紹介します。

(1) 制度について

- ①障害 1 種 1 級。週 5 回ヘルパー利用。寒くなってきたのでシャワー浴から浴槽入浴したい。限度額一杯使用しているが増やせないか？（大阪・本人・50 代女性）
- ②要介護 2・89 歳夫を介護。本人はできないことを出来ると言いいらつく。息子同居でサービスが思うように使えない。自分も 84 歳で介護が辛い。夫の認知症が進行。（佐賀県・妻・80 代）
- ③父親が大動脈瘤で母と二人暮らし。手術を進められているが難しい手術で迷っている。できるだけ長生きしてほしい。両親 2 人で入れる施設をケアマネに相談したが要介護 1 と 2 で特養に入れず高額の有料老人ホームを勧められた。どうしたらいいか？（東京・60 代・息子）
- ④80 歳要介護 4 で手足が不自由で介護が大変。特様に申し込んでも入れない。施設増やして！介護保険料上げて福祉職の給与あげて人員の充実を。理学療法士・作業療法士を増やして！今の状態では現合わない（富山県・夫・80 代）
- ⑤91 歳要介護 2、独居の義母。デイを最大限利用しているが異食行動あり次男が泊まり込み。老健利用したいが要介護 3 からと。SS も利用したいが本人が嫌がる。区変かけたいが CM が動いてくれない。（?・娘・60 代）
- ⑥H26 年要支援 2、H27 年要介護 1、認知症と。H28 年要支援 2 に。認知症と言われたら車に乗れなくなる、生きていけない。金だけとって腹立たしい（新潟県・男性・70 代）
- ⑦要介護 4 の夫と二人暮らし、老老介護。H13 年からサービス受けていた事業所が体制不足(?) のため違う事業所からサービスが。2 年前から事業所変更多い。買い物や掃除等支援受けていたが、いきなり契約解消の話があった。腰痛症やストレスで下肢不全になったと。どうしたらいいか？（愛知県・女性・70 代）

(2) 介護疲れ・家族問題・経済苦

- ⑧2 年前まで母の遺族年金と障害年金で生活。現在母は入所、自身は自立支援を受けているが生活苦しい。包括からデイサービスを勧められるが利用料や食事代の負担が厳しい。65 歳での働き口は？預金は少しありカップ麺で過ごせば 1 年はもつ。自宅は母の名義で母には後見人がいる（東京都・60 代女性）
- ⑨友人が寝たきり、意識不明の妻を介護。訪問診療・介護受けているが他のサービスはお金がなくて受けられない。自分は電話するだけ（東京・女性・80 代）
- ⑩87 歳母。両股関節手術後、自分で決めて大阪のケアハウス入所中。しっかりして人望もある母が自分にだけ暴言。子どもがやっと巣立ったが、これから母の介護と思う

とつらい。しかたがないのか。自身も股関節の手術が必要になった。

(北関東・娘・70代)

- ⑪ 80歳義母要介護4、ショート利用しているが自分(嫁)も具合悪く介護に不安。経済的にも今以上のショート利用は難しい。おむつ使用。(大分県・嫁・60代)
- ⑫ 夫79歳軽度認知症、妻76歳二人暮らし。向かいに長男家族。4年前にMCIと診断。日常の困っていることを医師は取り合ってくれない。毎日、病気だからと我慢しているがつらい。家族会や本を読んでいるが私の気持ちはだれもわかってくれない
(愛知県・妻・70代)
- ⑬ 夫70歳、前頭葉側頭部認知症。小規模多機能を利用している夫のデイサービス時間(現在は月から金の午後2~3時間)を増やしてほしい。夫の生活時間に振り回されている毎日にもう少し自由な時間を欲しい。(大分県・妻・60代)
- ⑭ 92歳男・精神病・認知症で粗暴、暴力・家出、包丁もって脅すなど。12月に嚥下事故でICU、カニューレつけて要介護5。入院中の病院から転院いわれるが老健も職員不足で対応できず。現在は歩行器使えるので要介護度が下がるかも。病院でも暴れて呼び出しが。(東京都・娘・60代)
- ⑮ 89歳母、要介護1、本人が嫌がるからサービス利用なし。認知症、金銭管理できない。物取られ妄想あり。車で5分の長女が介護。昼は弁当、夜は毎日通って用意。家事全般を長女が担うがしんどいとなく。毎日通う事が疲れた。
(和歌山・娘・60代)
- ⑯ 週一回デイサービス。要介護1は週1回に。同居の姉は無年金で妹の年金で暮らす。持家、姉は外ではいい顔するが家ではしゃべらず何もしない。ストレス高まり暴力が出てしまいそうだ(京都府・妹・60代)
- ⑰ 他県に住む2人の姉たちと87歳、要介護1・アルツハイマー型認知症・動脈硬化症で足が不自由な父の介護のことで対立。父が転倒後1週間滞在した時に娘さんがいるとヘルパーは帰ってしまった。そのことで姉の怒りが「介護から手をひけ」と。父は頑固で誰のいうことも聞かない。ほっておけない。(大阪府・娘・50代)
- ⑱ 89歳父、要介護3で有料老人ホームに1カ月前に入所。入居してから腎盂炎で入院した時につきそいをと。夕方から仕事で付き添いは困難。一人娘でたよる人なし。付き添わなければならないのか?(広島県・娘・?)
- ⑲ 60歳一人暮らし。祖母も母も認知症。埼玉在住の兄も認知症と。自身もおかしいと感じる。近所の人に「おかしい」と言われ5・7月に出たきり家にこもる。2人の娘の一人が近くに来て買物してくれる。30歳で夫と死別、必死に子育て。前にやれていたこともできず情けない気持ちで生きている。どうしたら楽に死ぬか?子どもが傷つくと思うと迷ってしまう。不安で死ぬことばかり考える。「助けて」と言えない。私は好きで家にこもっているわけではない。(大阪府・60代女性)
- ⑳ もうすぐ100歳の母親の認知症がすすみ大変。自分も77歳になりいつ倒れてもお

かしくない。他人が関わるのはイヤと全て自分が対応しているが限界。

(岡山県・娘・70代)

⑳ 80歳父、健康でフルタイムで働いている。母 2012年アルツハイマー認知症。自力歩行で要介護2にしかない。自力でデイサービス週3日。徘徊が始まっている。入所は100人待ちだが月8～13万円かかり経済的に厳しい。厚生年金2カ月35万円、マンションの返済あり(東京都・息子・?)

㉑ 84歳夫、お金の問題がうるさい。自分でかつてに遺言書を書こうとする。不満を言うと言暴力的に。他人にはいい顔ばかり(?・妻・80代)

㉒ 70代要介護4の妻を長く介護。障害サービス受けられるか?

(東京都・夫・70代)

㉓ 70代男性、身体障害者。36年間住んでいるアパートの契約中止、とり壊しを言われた。体も動かず探せない。どうしたらいいか?(鹿児島県・男性・70代)

㉔ 79歳妻認知症、本人頸椎ヘルニアで4年間家事をやる。妻は動きはいいが3分前の記憶なし。夜中食べまくる。デイは金銭的事情でサービス増やせない

(東京都・夫・70代)

㉕ 90歳母を3年間東京で見てきた。専業主婦だが心臓病で倒れた。新潟の妹がみるために①施設の探し方②働きながら自宅で見る時は(東京都・娘・60代)

㉖ 82歳独居の母が認知症と診断。本人は内服も金銭管理もだめ。施設入所させたい(東京都・娘・50代)

㉗ 両親とも80代で要支援1。サービスは他人を家にいれたくないと拒否。自分は統合失調症で少し前まで入院。家事を手伝うと疲れてしまいイライラする。母は急に恐ろしく明るくなる。(東京都・娘・50代)

㉘ 85歳の妻は経管栄養で入院中。3カ月過ぎると退院を迫られている。自分も88歳で在宅介護は無理。小規模多機能サービス使っていたが送り迎えが厳しい。お金はかかっても近くにないか(東京都・夫・80代)

㉙ 夫78歳アルツハイマー病。要介護?。4・5年前から認知症の薬を服用しているが変化がないのでやめようかと。サービス利用していないので一日中洗濯・買い物・食事づくりなど家事に追われている(富山県・妻・70代)

㉚ アルツハイマー・多発性脳梗塞と診断され5年介護。子どもたちも協力的だが2人暮らしで夜間は一人で介護。自分も睡眠薬・安定剤を使用し休むので介護が辛い。

(群馬県・妻・70代)

(3) 介護離職など

㉛ 81歳母アルツハイマー・パーキンソンで要介護4。介護3年目、スイッチ入ると暴れるので振り払う時に手があたり虐待しているのではと自己嫌悪。ケアマネに相談するが解決しない。8月は救急車の音で興奮。姉と3人暮らしで姉は仕事、私は仕事辞

めた。精神科に1カ月入院するが医療費払えず4回払い。老健入所も先立つものがない。デイ・ショートステイ利用。特養の順番はまだ先に。つかみかかってきたり、目つきも変わり、日中1人で介護が怖い。このままでは虐待してしまうかもとCM、市役所に相談したところ薬で対応と。2時間かけて薬飲ませて落ち着くのに2時間かかった。(岩手県・娘・50代)

- ③⑤ 57歳女性、自身は緑内障で左目見えない。ハローワークに行っても仕事なし。母は今年肝臓がんで死亡。父84歳でアルツハイマー型認知症と脳梗塞。年金2カ月で34万円、自分の治療費と介護費、生活費でやりくりをどうしたらいいか？父はどなったりすごい顔で怒る。疲れるので泊まりのサービス使いたいがお金がかかる。

(茨城県・娘・50代)

- ③④ 84歳母の介護で仕事辞めた。自分の収入なく母の年金2カ月16万円で生活が大変。自身の退職金を取り崩して生活。不安が大きくどこへ相談に行っても思うような回答なし。母は入退院繰り返し。生活保護も受けられず仕事も相談に乗ってもらえない。

(大阪府・息子・40代)

- ③⑤ 父86歳、母84歳二人暮らし。2人共要介護2で認知症。57歳のひとり娘が介護。介護のため小学校の教員を退職。結婚しないで親のことをやってきたけど自分が体調不良になって自分の人生は何だったのかと死を考えてしまう。

(静岡県・娘・50代)

終わりに

深刻な全国の相談から、2018年度改定は、さらに介護地獄が予測されます。これ以上のサービス削減や負担増は介護保険料を支払っても受けられない人を増やし、いっそう家族介護へ追いやられる事態となります。介護殺人、介護心中が常態化するのではないか、と危惧します。

また、今回の相談電話から「相談する相手がいない」「どこに相談したらいいかわからない」実態が明らかになりました。地域包括支援センターなど、公的な相談機関の設置が求められます。中央社保協の電話相談は、加盟組織からの協力でケアマネージャーや介護福祉士、看護師や障害者運動をすすめる専門家を相談員として配置し、相談者に適切なアドバイスをすることが出来ました。また、47都道府県に支部のある「認知症の人と家族の会」や社会保障推進協議会(社保協)を紹介することでこれからも身近な相談に応えることもできます。しかし、限界があります。今回の相談内容でも「聞いてもらって落ち着いた」「はじめて私の苦労をわかってくれた」など、相談活動の重要性が浮き彫りになりました。各自治体での専門家を配置した相談所の設置とそれに対しての財政支援などが求められます。

文責：事務局次長 前沢淑子

2017年医療・介護改革の行方

立教大学：芝田英昭

1.医療保険制度見直し案の概要(2017年実施分と2017年通常国会提案予定分)

- 2016年11月30日社会保障審議会医療保険部会に厚労省が提案
- ・高額療養費、70歳以上住民税課税世帯を中心に約1,400万人が、69歳以下と同水準に引き上げ。

高 額 療 養 費 制 度 の 見 直 し 案 (70歳以上の月額)	入院 (世帯の上限額)		外 来	
	現 行	変 更 後	現 行 個人	変 更 後 入院と 共通化、世帯 の上限額
年収 1160万円 以上	8万 7000円	25万 4000円	4万 4000円	25万 4000円
770万 } 1160万円	8万 7000円	17万 2000円	4万 4000円	17万 2000円
370万 } 770万円	8万 7000円	8万 7000円	4万 4000円	8万 7000円
住民税課税 } 370万円	4万 4000円	5万 8000円	1万 2000円	5万 8000円

※医療費が月額100万円の場合、金額は概算。見直し案は2018年8月から実施方針

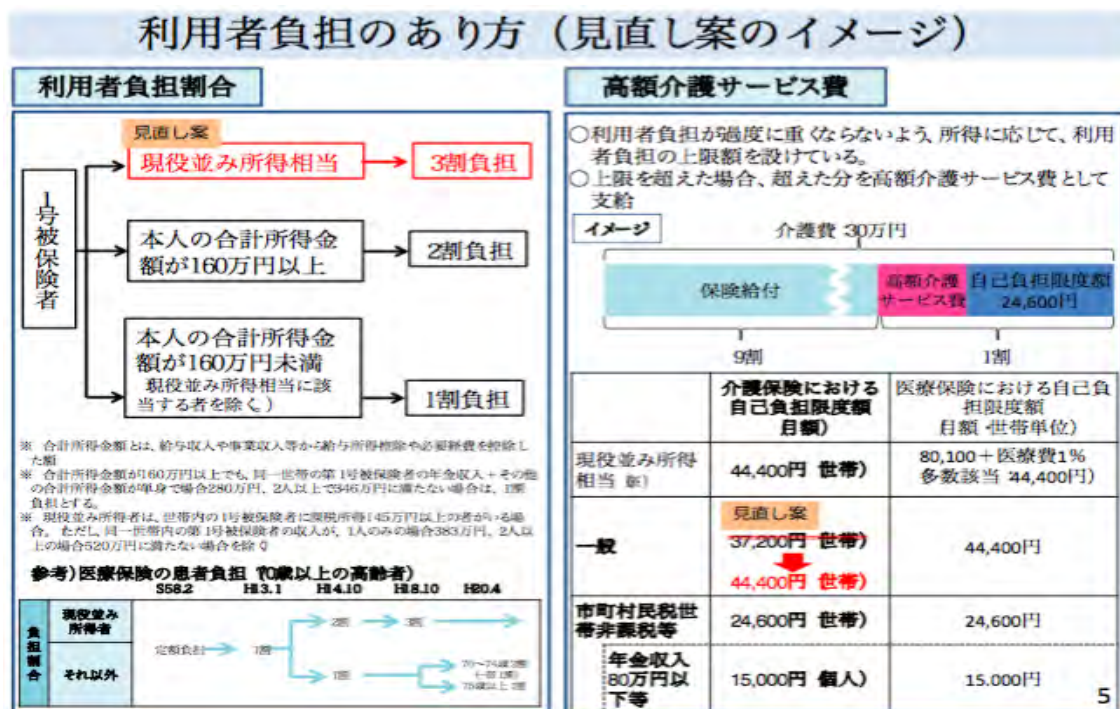
- ・70歳以上住民税非課税人の外来受診時の負担上限額引き上げ。
8,000円 → 10,000 ～ 15,000円
- ・後期高齢者医療制度で、低所得者や元会社員の扶養家族等約916万人の定額部分9割減額の特例措置を廃止し、本来の軽減幅に戻す。
約916万人の保険料が、2～9倍化
- ・後期高齢者医療制度で、収入が264万円を超える人は、所得比例部分保険料5割軽減特例措置を2017年度に廃止。

- ・療養病床入院中の65歳以上の人は、居住費現行1日320円を370円に引き上げる。食費と合わせると月52,500円の負担となる。
- ・子ども医療費助成に対する国の罰則措置（国民健康保険の国庫負担の削減）を、見直し対象を未就学時まで限定。そもそも、子ども医療無料化は、国の責任。
- ・「引き続き検討」は、かかりつけ医以外受診の際の追加定額負担、新類似薬の保険外し・縮小。

2.介護保険制度見直し案の概要（2017年通常国会提案）

● 2016年11月25日社会保障審議会介護保険部会、とりまとめ案

- ・現役並み所得（単身者、年金収入のみにて383万円以上）の利用料負担を3割にする。2015年8月から一定所得以上の利用料が2割になっている。1割、2割、3割の負担者が存在し、原則を「3割」、軽減を1割、2割とみなす可能性あり。
- ・高額介護サービス費、重い高額療養費制度に合わせる発想。



出典：厚生労働省資料、社会保障審議会介護保険部会 2016年11月25日。

- ・第2号被保険者の介護保険料負担の半分に「総報酬割」の導入。段階的に全

面実施。大企業社員を中心に約 1,200 万人が負担増になる。

	平均賃金	1 人当り保険料月額	
健康保険組合	456 万円	5,125 円→ 5,852 円	727 円 up
協会けんぽ	315 万円	4,284 円→ 4,043 円	241 円 down
共済組合	553 万円	5,125 円→ 7,097 円	1,972 円 up

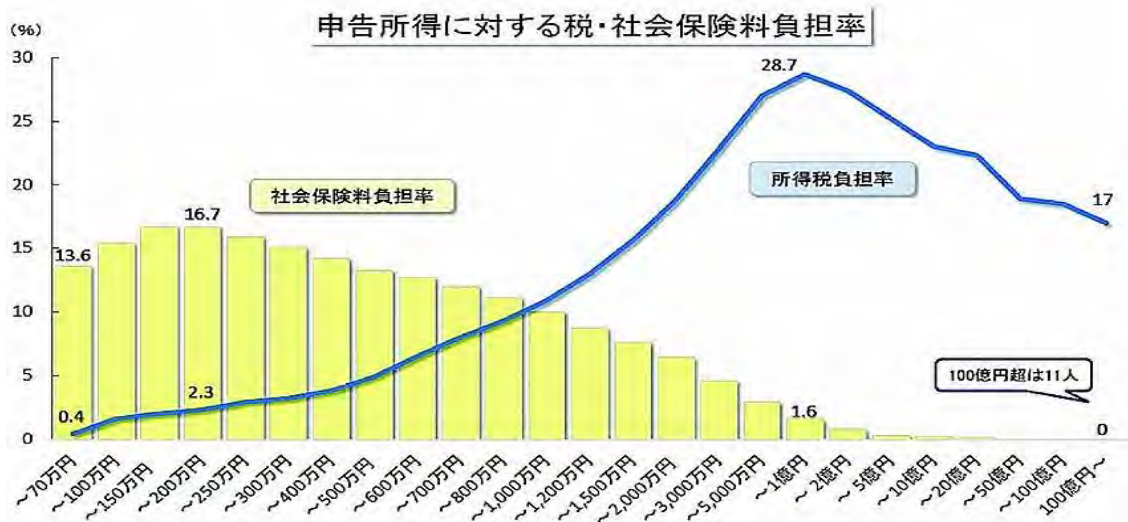
出典：厚生労働省資料、社会保障審議会介護保険部会 2016 年 11 月 25 日。

- ・生活援助の介護報酬引き下げ。
- ・福祉用具レンタルの「上限価格」を設定し、その価格を超える製品の保険給付から除外する。
- 今回のとりまとめ案で見送り（議論継続）
- ・福祉用具貸与の原則自己負担化
- ・要支援・要介護度に応じた利用者負担
- ・要介護 1・2 の総合事業への移行
- ・第 2 号被保険者加入年齢の 20 歳への引き下げ
- ・施設入所者補助での不動産を勘案
- ・介護プランの有料化

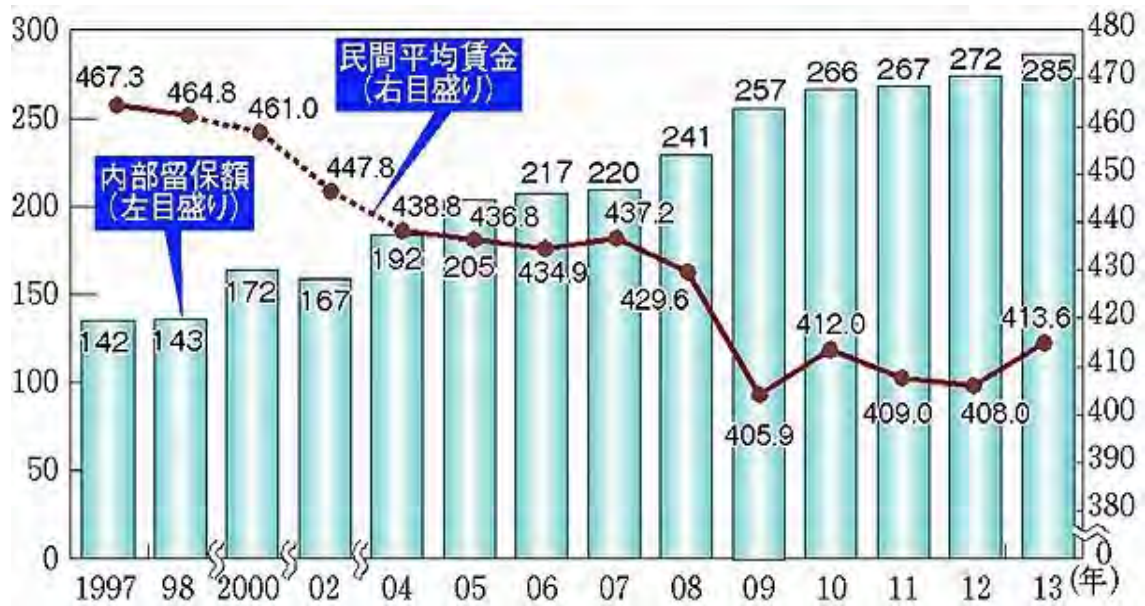
3. マイナンバーと医療介護情報の結合でペナルティ強化

- ・「マイナンバー法改正法案」2015 年 9 月 3 日可決・成立。改正法では、健康診断・予防接種等医療情報への利用拡大。
- ・一億総背番号社会と監視国家への道。
- ・マイナポータルと個人情報の国家利用。刑事訴訟法改正法の目指すもの。
- ・マイナンバーカード取得に伴う顔認証システムの暴走の可能性。
- ・税・社会保険料の徴収状況からペナルティへ。
- ・医療受診・健康情報から保険料・自己負担のインセンティブ改革。
- ・マイナンバーは長続きしない・・・一億総携帯電話・スマートフォン社会で SIM カードでの管理に取って代わられる。
- ・儲かるのは中枢システム設計・開発会社のみ・・・5 社連合体（NTT コミュニケーションズ、NTT データ、富士通、NEC、日立製作所）。

4. 不公平な税負担と社会保険料負担の是正を



出典：2014年分「申告所得税の実態」(国税庁)データにより試算。



「税制の改正を要求した。」

「野性物質を除去すめのカリウム散布が汚染され、牛乳が自給できなく、購入飼料を与え

「東電側は、因果関係不明で賠償できなとの態度をとった

「県の畜産課は飼料を与えよと指していた。現場をみる」と声があが

「東電側は再検討を

「本共産党の紙智子議員、畠山和也衆

「岩淵友参院議

「同席し、「福島復

「の真摯(しんし)なを」と求めました。

「と話しま しても区民過半数の署 規模も速度も違った。この運動を継続した

「人を開き、解散・総選挙も予想されるなか安倍政権の暴走を許さない」とりくみを強めよう」と話し合いました。

「会議では、消費税増

「労働者のなかで実態ア

「今後、新たなポスト

12/21 33万円の賃金 19万円役所が差し押さえ

税金や国民健康保険料(料) 題対策全国会議、全国クレサ

「滞納に対して、自治体による生活再建問題対策協議

「差し押さえが急増するなか、全国クレサラ・生活再建

「(中央社保協)は20日、第1 催です。

「13都道府県に設置した事務

「滞納・差押ホットライン」

「を主催しました。生活保護問

中央社保協が電話相談



差し押さえへの対応方法を答える相談員=20日、東京都内

「4人家族の個人事業主は「売上金を差し押さえられ

「不特定で税金を滞納。先週母

「親が亡くなり、来春には息子

「が高校に進学します。「葬式

「費用や学費が必要なのに、役

「厚生労働省は13日、2016年6月1日時点の障害者雇用状況を

「民間企業で働く障害者は47万人

「13年連続で最高

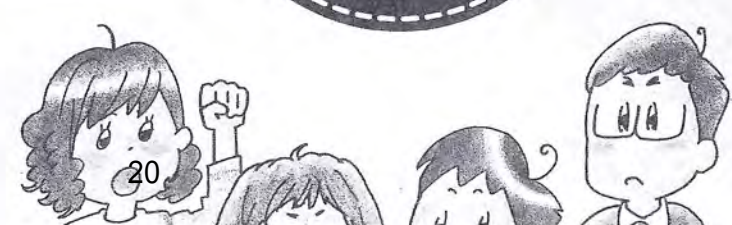
「した。

税10%はやめ 法は廃止に

みんなで声をあげよう

頒価 100円 (送料別)
10冊以上割引あり

「は破壊 おしつける自公の「軽減税率」が重い消費税 費税



25 頒価 11

国保・税金 滞納・差押ホットライン【2016.12.20】相談結果（第一次報告）

	地域	担当者	時間帯	相談 件数	相談体制やコメントについて(メールから抜粋)
1	北海道	渡辺達生(弁) 沢野天(社保協)	10～17時	10件	新聞で報道
2	仙台	佐藤靖祥(弁)	10～20時	0件	記者会見は開くが、地元紙が取り上げなかった。みやぎ青葉の会の冬季特別相談会(多重債務)には3件の相談
3	群馬	仲道宗弘(司)	10～20時	15件	地元紙の上毛新聞が報道。 差押え先進県(?)ゆえの結果か。 年金生活をしている高齢者からの問い合わせが目立つ。 前橋市以外の桐生市や伊勢崎市からの相談も多く、「前橋方式」が周囲に波及していることを感じた。
4	神奈川	井上啓(弁)	10～15時	0件	次回はフリーダイヤルにつなぐように。
5	さいたま	猪股正(弁) 川嶋芳男(社保協)	10～18時	3件	赤旗、埼玉新聞が報道
6	千葉	常岡久寿雄(弁)	10～17時	0件	広がりをもってこの問題に取り組もうという意思決定ができました。
7	愛知	小松民子(社保協)	10～17時	0件	中日新聞で報道。弁護士6、司法書士1、保険医協会1、愛知民医連3、愛商連3、生健会1、年金者組合1、社保協1ー合計17名で相談体制。学習、交流を深める。

国保・税金 滞納・差押ホットライン【2016.12.20】相談結果（第一次報告）

	地域	担当者	時間帯	相談 件数	相談体制やコメントについて(メールから抜粋)
8	滋賀	田村誠(社保協)	10～20時	2件	新聞(朝日、毎日)報道あり。相談電話は、新聞をを見てということで記者会見をして良かった
9	大阪	寺内順子(社保協)	10～20時	40件	相談員は16人(弁護士5人、国税庁OB税理士3人、大商連4人、大阪社保協4人) マスコミは 赤旗新聞、大阪民主新報、朝日放送ラジオ「おはようパーソナリティ道上洋三です」で10分紹介。 NHKラジオは昼前のニュースで報道。相談者のほとんどは「道上さん」ラジオのリスナーでした。税、国保料だけでなく、国民年金保険料や養育費についてもあり、生活相談や借金整理もありましたので、弁護士さんからのアドバイスや地域組織へのつなぎなども即時対応できました。
10	広島	藤本健(社保協)	10～20時	5件	中国新聞が告知記事掲載
11	香川	鍋谷健一(あすなろの会)	10～17時	0件	フリーダイヤルの相談とは別に滞納・差押の件で相談あり
12	高知	岡田悟(うろこの会)	10～17時	2件	
13	中央	山口一秀(社保協)	10～20時	11件	相談員12人(全商連4、全生連2、クレサラ対協(弁護士)1、クレサラ被連協3、弁護士1、社保協1)+事務局2。マスコミは、しんぶん赤旗が告知報道と当日取材。サンデー毎日が後日滞納・差押の取材を連絡。埼玉新聞の報道をネット配信で見て相談電話あり。福岡から2件の相談があり、福岡県社保協に連絡し、地元の弁護士につなぐ。
				88件	

「介護をよくする東京の会」第7期 第11回事務局会議報告

日時：12月2日（木）10：30～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連） 横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席

<報告事項>

1、前回（第7期第10回）事務局会議報告を資料添付した

2、各団体等の報告

足立）11/29に足立区との懇談（部長・課長で対応）を実施開催。また、12/10に区の担当課長を呼んで学習会を開催する予定。

社保協）11/11の「介護・認知症なんでも相談」の取り組み報告を行った。あわせて、12月1日の都知事要望について報告した。

3、協議事項

1) 都議会に対して、介護要求で陳情を提出したが、今後の対応について確認した。具体的には、11月22日に行った各会派要請については、12/12に民進党都議団と懇談を実施することになったが、引き続き、年明けにも都議会会派との懇談をセットしていく。

2) 各自治体の総合事業の実施状況及び予定について、「自治体アンケート」を検討していくことを確認した。具体的には次回事務局で「アンケート」のたたき台を用意して検討していく。

3) 2016年度総会及び学習会を2017年1月22日（日）に日本医療労働会館の会議室で開催する。

次回日程：1月12日（木）18：30～ 東京自治労連4階会議室

介護をよくする東京の会総会・学習会

- 〇次期介護保険制度改定はどうなるの？
- 〇自治体の通所・訪問介護の実態は？
- 〇東京都の介護保険政策はどうなる？



日時

2017年1月22日(日) 12:30~

会場

日本医療労働会館2階 会議室

資料代500円

講演

林 泰則氏 (全日本民医連事務局次長)

安達 智則氏 (東京自治問題研究所主任研究員)

<講演内容>

- ・介護保険をめぐる情勢の特徴
- ・介護保険制度の改定はどうなる
- ・東京都の介護保険政策はどうなる

<2016年度総会>

- ・昨年度のまとめと新年度方針の確認
- ・当面の重点課題と行動提起

現在、2017年通常国会に向けた介護保険制度の見直しが進められています。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスの自己負担化、利用料2割負担の対象拡大など、さらなる給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。介護保険をめぐる最新情勢報告していただきます。

また、小池都知事は特区制度を生かした“混合介護”のモデルの準備を表明しました。東京都の介護保険制度に対する動向や政策はどうなるのかについても報告していただきます。

介護をよくする東京の会

連絡先 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階(東京社保協内)
電話03-5395-3165 FAX03-384626823

会場の地図は裏面



1 2 月 度 事 務 局 団 体 会 議 報 告

2016 年 12 月 13 日

消費税廃止東京各界連絡会

本日の宣伝は5団体16人の参加でした。

「増税中止」の世論を広げるため、草の根から多彩な行動を積み上げてきた運動の到達点や情勢、各地の運動を学び、今後の運動に活かします。

①東京都への「陳情書」提出と、要請について

1、都議会陳情にむけて各会派まわりを12/1に実施。

2、「陳情書」の提出について

提出行動・・・12月13日（火）事務局団体会議後に都議会提出を行なう

②財政報告（決算）と会費納入について確認した

③次回の宣伝・署名行動、事務局団体会、財政等

1、次回（1月）の事務局団体会議・宣伝行動

事務局団体会議・・・1月17日（火）13時45分～15時

場所：民医連 2階 第1・2会議室

2、定点宣伝（大塚駅北口）・・・1月17日（火）12～13時

第11回東京地方自治研究集会1015人集う

渡辺治一橋大学名誉教授の記念講演 に政治を変える確信をつかむ

東京から平和と暮らしを守る政治をつくろう！！

12月11日、第11回東京地方自治研究集会が明治大学で開催されました。

隔年で開催される東京地方自治研究集会ですが、事務局を担っている東京自治労連をはじめ、都内で運動をしている59団体が1年余の期間をかけて準備をしてきたものです。

午前8時、黒田実行委員長（明治大学経営学部教授）の挨拶で始まり、記念講演は渡辺治一橋大学名誉教授の「安倍改憲政権の新段階と対抗する運動の課題・日本と東京をめぐる2つの道」と題した記念講演がありました。1時間20分にわたる熱のこもった話に516名が耳を傾けました。その概要を報告します。

「はじめに、参院選では、2つの顔があった。一つの顔は、改憲勢力が衆参両院で3分の2の多数を占めたこと。」

その中で、自民党が今回の選挙で、35.91%の票を獲得した。その背景には、アベノミクスで疲弊した地方に、公共投資とゼネコンなどを使い組織戦が成功したことなどにある。その結果、改憲勢力が衆参両院で3分の2を占めたので改憲が実現するとの論評もあるが、公明党や維新の党と自民党は簡単に一致しない。民進党が安倍改憲反対との態度にもなっている。自民党は民進党を改憲の誘いをしなければ改憲できない。

改憲反対が世論の多数で、私たちの運動を強めれば改憲はできない。



参院選、二つ目の顔は、戦後初の共闘が成立し、11選挙区で勝利したこと。勝利の要因の一つは、東北6県で行われたような運動のできたこと。それは、『東北6県市町村長九条の会が統一に精力的な調整』などにより野党共闘ができて、青森などで勝利したことにみられる運動があった。この教訓を

全国で生かし、『市町村長九条の会』ができれば、今後の勝利の展望ができる。

東京では、都知事選挙があった。鳥越都知事候補擁立の野党共闘は必要であった。

しかし、共闘の力は発揮できなかった。鳥越得票20.58%、2016年参院選挙の野党の合計は39.98%であった。野党合計票の半分しか鳥越都知事候補投票につながらなかった。

都知事を取るためには、都民に魅力ある「平和と福祉」の政策を打ち出さなくてはならない。東京都の規模は、スウェーデンの国家予算と同じくらいで、一つの国家並み。

都知事を取るには、「平和と福祉」の政策が重要であり、特に東京での共闘がしっかりできる態勢が求められている。

運動組織の強化は東京で「平和とくらしを守る」都知事を誕生させること

東京の運動は、全国規模の集会を組織することに大きな貢献をしているが、もう一つの仕事は、東京で「平和とくらしを守る」都知事を誕生させることなど東京の課題を達成する仕事がある。

この課題を実現するには、東京の各地域での共闘の運動組織の強化である。各地域で共闘組織があるところは、運動を更に広くしていくこと。共闘組織がないところは、組織をつくり広げていくことである。

私たち一人ひとりが政治を動かす主人公にならなう！

参院選は、戦争法反対の共同が、安倍改憲を阻み安倍政治を変える力ということ証明した。共同を豊かにし、強くする課題を示した受け皿を大きくすること。都民にとっておいしい「平和と福祉」という料理のメニューを出すこと。

共同をめぐってはジグザグがあるが、私たち一人ひとりが観客になってはならない。政治を動かす主人公にならなくてはならない。

これからは、大都市圏、東京の出番だ。東京を変え、日本を変える運動を起こそう。

寄せられたアンケートには、「熱のこもった訴えに多くの参加者は元気が出た。」「東京の運動を強めよう」感想などが寄せられました。

続く、基調報告は、集会事務局長の東京自治労連喜入書記長から、「公的サービスの産業化」の動向と小池都政の現段階、今後の運動の方向性について報告がありました。

10の分科会で500人余が活発な議論を交わす —私たちの東京のためにすべきことを問う—

午後は、「中小企業・地域経済」、「いつまでも住み続けられる私たちのまち東京」、「本当に怖い自民党改憲草案」、「人間らしい暮らしを求めて」、「高齢者・障がい者が住み続けられるまちづくり」、「東京の医療、介護・福祉」、「保育・子育て」、「放課後のあり方を考える」、「大切にしたい子どもたちの教育」、「自治体民営化の現状と課題」と題した10の分科会が開催され、あるべき都政の姿に向け、活発な意見交換が交わされました。

「私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会」 第5回打ち合わせ会議報告

日時 2016年11月28日(月)

場所 東京自治労連 A 会議室

参加 寺川(東京社保協)、小形(東京保険医協会)、斉藤(東京医労連)、中村(東京土建)、
氏家・高橋・前澤(保健・衛生・医療連絡会) 安達(東京自治問題研究所)、
喜入・椎橋・伊藤・杉山(東京自治労連) 欠席 杉田(東京民医連)、阿久津(東京地評)

内容

1. 報告

1) 日時 2017年2月5日(日)午後

2) 会場 けんせつプラザ東京

3) 内容

① 地域医療構想について: 森山 治(金沢大学教授、東京医療政策研究会) ⇒1時間

② 在宅医療について : 小形さん(東京保険医協会)に選定し、依頼してもらう⇒1時間

③ その他 : タイムテーブル、役割分担については次回検討する

・まずは、何も知らなくても誰でも参加することができ、参加者が自らの生活の問題として実感して、内容を理解してもらう。

・日常的にかなりの人が病院にかかっているということを示す。仮に今かかっていない人でも、自分の問題として引き寄せられるような話に。そして、実際にどうなってしまうのかのイメージを明確にする。⇒お金がないとよい医療、介護が受けられない。在宅医療の方が病院より費用が掛かるという事実。

・単純に安心して病院にかかることができるのかという問題。

・東京独自の特殊な実態、特性をどうとらえるか。単純に病床が減ってしまい困るといふ地方と比べ、一極集中の東京。

・現段階でここまでわかってもらうということで、今後についてはこれからまた検討していく。

2. 協議事項

(1) 学習会の具体化

1) 日時 2017年2月5日(日)13:00~

2) 会場 けんせつプラザ東京

3) 名称 地域医療構想で、医療、介護はどうなるか?

4) 内容とタイムテーブル

12:30 開場 司会者(東京医労連)

13:00~13:05 主催者挨拶 (東京土建)

13:05~14:05 講演1: 森山治氏 「地域医療構想で医療はどうなるか」

14:05~15:05 講演2: 英裕雄氏 「東京の在宅医療における現状と課題

~在宅診療に取り組む医師の立場からの報告~」

15:05~15:15 休憩

15:15~16:00 都政報告 (東京自治問題研究所 安達智則氏)

16:00~16:20 会場発言

16：20～16：30 まとめ、閉会挨拶 （東京自治労連・喜入）

5) 費用について

各団体からの分担金：収支を確認し、学習会終了後最初の打ち合わせ会議で協議

3. その他

1) ニュース配信

事務局である東京自治労連が配信

ニュース sauce、情報提供を求める

chinsha@tokyo-jichiroren.org まで

2) その他

- ・調整会議等の情報提供をする。
- ・実行委員会として、調整会議の傍聴について申し入れをする。
- ・次回、準備（当日）を含め、詳細を決める。

次回の日程 2017年1月12日（木） 10：00～

以上

～社会保障は国が果たす役割！～

地域医療構想で、

医療、介護はとうなるか？



政府は、都道府県に「地域医療構想」医療費の「適正化計画」を策定させています。

「地域医療構想」は、病床を減らし、「医療から介護へ」「施設から在宅へ」の移行促進を狙うものです。地域医療と介護を守るためにどのようにすればよいのか一緒に考えましょう。



日時

2017年2月5日(日)13:00～

場所

けんせつプラザ東京

東京都 新宿区北新宿 1-8-16 JR 総武線「大久保駅」下車 徒歩 3 分

内容

【講演 1】「地域医療構想で医療はとうなるか」

講師：森山治氏(金沢大学地域創造学類教授)

【講演 2】「東京の在宅医療における現状と課題」

講師：英裕雄氏(三育会 新宿ヒロクリニック院長)

【会場発言】

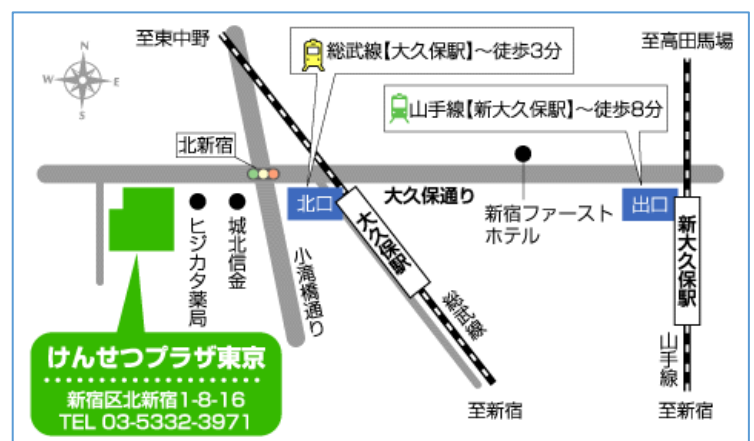
あなたの暮らす地域の医療はとうなる？



参加費

500 円

(資料代)



主催 私たちが求める医療と介護・福祉を実現する東京の実行委員会
(東京土建、東京地評、東京社保協、東京民医連、東京医労連、東京保険医協会、
東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会、東京自治問題研究所)

問合せ 事務局：東京自治労連 ☎03-5940-7951

中央社保協は、「安全・安心の医療・介護大運動」として、署名活動、宣伝行動、自治体・議会への働きかけを強めることを提起しています。そのために、「全国1万か所での大学習活動」に取り組み、「知を力に」運動を前進させることを呼びかけています。
 東京社保協としても、地域や団体での学習会の開催及び予定の集約を行います。2015年7月以降に開催した学習会についての報告書を作成しましたので、ご協力下さい。 2016年9月15日 事務局

1万か所学習運動報告書

地域・団体名 ()

地域・団体名	報告日	月	日	報告者 ()
学習テーマ (演題名)	開催日	共催団体	参加者数	
取り組みの特徴及び今後の予定など				
(集約日)		※2016年7月以降の学習会を全て記入して下さい。		
第1次		※幹事会や事務局会議の事前学習なども記入して下さい。		
第2次		※少人数学習(会)なども記入して下さい。		
第3次(最終)				
☆この報告書を下記のメールかFAXで送って下さい。				
E-mail:syaho001@chihyo.jp		FAX:03-3946-6823		

無料 国保・医療なんでも電話相談会

～ 滞納・差押え110番 ～

2017年 2月26日 (日) 午前10時～午後5時



0120-110-458

医師、看護師、弁護士、ケースワーカーなど
専門家が相談にお答えします

窓口負担心配で
病院いけない

国保料や窓口負担の免
除、減額など負担軽減
ができる場合があります。
まず、無料相談に
お電話ください。

年金が差押えされた
どうしたらいい?

年金減ったのに
なんで国保料上
がるんだ!

国民健康保険加入のみなさん

国保料(税)が高くて困っている、
差押えをされそうだ、など相談はお気軽に



主催: 「国保・医療なんでも相談会～滞納・差押え110番」 実行委員会
自由法曹団東京支部、東京保険医協会、東京民医連、東京地評、
東京医労連、東京土建、東商連、都生連、東京自治労連、東京社保協

連絡先 東京社保協 TEL03(5395)3165 fax03(3946)6823 東京社保協 検索

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

区市町村名 _____

担当部課 _____

記入者氏名 _____

※直接連絡を取る場合の連絡方法を教えてください。

①電話(_____ 内線 _____)

②FAX(_____)

③メール(_____)

1、貴自治体の全世帯数（平成28年6月1日現在）

※6月1日現在の統計数がない場合は 平成28年 月 日現在の人数を記入してください。

世帯数	_____	世帯	_____	総人口	_____	人
年代別人口	_____	0歳～19歳	_____	_____	_____	人
	_____	20歳～29歳	_____	_____	_____	人
	_____	30歳～39歳	_____	_____	_____	人
	_____	40歳～49歳	_____	_____	_____	人
	_____	50歳～59歳	_____	_____	_____	人
	_____	60歳～64歳	_____	_____	_____	人
	_____	65歳～69歳	_____	_____	_____	人
	_____	70歳～74歳	_____	_____	_____	人
	_____	75歳以上	_____	_____	_____	人

2、国民健康保険加入状況(平成28年度の国保料(税)賦課確定時点)

①国保料(税)賦課確定日時 _____ 平成28年 月 日

②国保加入状況について

①国民健康保険・加入世帯数 _____ 世帯 人数 _____ 人

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

②0歳から18歳までの国保加入人数	人
③所得割が賦課されている世帯数	世帯
④所得割が賦課されている世帯の内住民税非課税世帯数	世帯
⑤均等割・平等割のみの世帯数	世帯
⑥7割軽減の世帯数	世帯
⑦5割軽減の世帯数	世帯
⑧2割軽減の世帯数	世帯

※6割4割軽減の自治体は⑥7割を6割、⑦5割を4割と読み替えてください。

③被保険者数と給付費の推移

総務省提出の「地方財政状況調査表」の「国民健康保険事業会計(事業勘定)決算の状況」の数字を記入してください。

年 度	国保被保険者数(人)	保険給付費(千円)
平成 25 年度		
平成 26 年度		
平成 27 年度		

3、国民健康保険料(税)の収納状況等

(各年度国保会計決算時の数字を記入してください)

年 度	全被保険者・ 現年度分(%)	全被保険者・ 滞納繰越分(%)	合計(%)
平成 25 年度			
平成 26 年度			
平成 27 年度			

4、国保特別会計の歳入の内訳をお聞きします。

①国保特別会計の歳入合計と内訳について金額をお書きください。なお、平成 25 年度、平成 26 年度は決算額、平成 27 年度は決算見込み額でお願いします。(単

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

位・千円) ※各項目の合計が「歳入合計」と一致するようにお願いします。

年度	歳入合計	保 険 料 (税)	国庫支出金(療養 給付費等負担金)	国庫支出金(財政 調整交付金等)
平成 25 年				
平成 26 年				
平成 27 年				

年度	前期高齢 者交付金	他会計繰入金 (法定内)	他会計繰入 金(法定外)	療養給付費 交付金	都 支 出金	そ の 他
平成 25 年						
平成 26 年						
平成 27 年						

②平成 27 年度の保険者支援制度に関わる交付金(増額分)と用途について、国は保険者支援制度の拡充として平成 27 年度は全体で 1700 億円の財政措置を図りましたが、下記事項について教えてください。

1) 貴自治体への交付額…総額 (_____ 円)

平成26年度からの増額分(_____ 円)

2) 上記の交付額は(該当に○印)

1、当初予算に計上した 2、年度内で補正予算を計上した

3) 増額分の主な用途

1、保険料の ア、引き下げ…一人当たり額(_____ 円)

イ、上昇抑制…一人当たり額(_____ 円)

2、基金積立(_____ 円)

3、一般会計法定外繰入の廃止・縮小(_____ 円)

4.その他(具体的に) (_____)

2016 年「国民健康保険」に関するアンケート

③平成 28 年度の保険者支援制度に関わる交付金(増額分)と用途について

1) 貴自治体への交付額…総額 (_____ 円)

平成27年度からの増額分(_____ 円)

2) 上記の交付額は(該当に○印)

1、当初予算に計上した 2、年度内で補正予算を計上した

3) 増額分の主な用途

1、保険料の ア、引き下げ…一人当たり額(_____ 円)

イ、上昇抑制…一人当たり額(_____ 円)

2、基金積立(_____ 円)

3、一般会計法定外繰入の廃止・縮小(_____ 円)

4、その他(具体的に)(_____)

5、滞納状況など

①国保料(税)滞納世帯数(資格喪失者を含まない、平成 28 年 6 月 1 日現在)

_____ 世帯

②上記滞納世帯数の内 18 歳までの子どもがいる世帯数

_____ 世帯

③国保の資格証明書、短期保険証交付状況についてお聞きします。

交付日	資格証明書交付世帯数	短期保険証交付世帯数
平成 27 年 10 月 1 日		
平成 28 年 4 月 1 日		
平成 28 年 10 月 1 日		

※交付がない場合は0(ゼロ)と記入してください。

①短期保険証の有効期間 _____ か月と _____ か月と _____ か月

②平成 28 年 10 月 1 日付発行の短期保険証で窓口での留置きはありますか

・ない

・ある(_____ 世帯分、内 18 未満の子どもの保険証 _____ 人分含む)

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

・留置きされている理由はなんですか？

④国保料（税）の滞納処分についてお聞きします。

①差押えの原因になった滞納の種類を教えてください(該当する項目に○印)

ア、国保料(税) イ、住民税 ウ、固定資産税 エ、遺産相続税
オ、その他の税(具体的に)

②財産差し押さえをした世帯数、件数など

期間	延べ件数	差押え合計金額(円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日		
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日		

③差し押さえの金額と内訳(年間累計)

期間	預貯金件数	保険件数	不動産件数	動産件数
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日				
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日				

期間	その他件数	換価件数	換価金額(円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日			
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日			

④国保料（税）の滞納対策で以下について策定または実施していますか

①収納マニュアルなどの策定 ・した ・していない ・策定を予定

②税の専門家の配置 ・した ・していない ・配置を予定

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

③税の専門家を配置した自治体にお聞きします。

・配置した専門家は 常勤 ・ 非常勤

・配置した専門家の資格または職業()

・配置した専門家の人数 _____人

④国保料(税)の収納対策の専門部署はありますか

・ない ・ある(部署名)

⑤収納対策研修の実施

・独自に開催

・他の研修に参加(主催団体名)

・研修参加対象者の部署()

⑥財産調査の実施(平成27年度)

・していない ・実施した(件数 件)

⑦滞納処分の報奨制度などがありますか。あれば具体的に

・ない ・ある

具体的制度名や報奨の内容

6、国保料(税)の算定について

①時効になり、不納欠損処理された金額について次年度国保料(税)に上乗せされる事がありますか

・ある ない

②国保料(税)決定通知後の問い合わせ等についてお聞きします

①国保料(税)決定通知書の発送日 _____月 _____日

②決定通知発送日から _____月 _____日までの期間に国保加入者からの問い合わせ

来庁者 _____人、電話問い合わせ _____件、メール _____件

その他 _____件

問合せ内容(具体的)

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

7、条例減免制度について

①国保法44条に基づく一部負担金の減免の制度について

ある ない

・ある場合は 条例による

条例以外による(具体的に_____)

・平成27年度に減免の申請した延べ世帯数 (_____ 世帯)

・平成27年度に申請により減免された延べ世帯数(_____ 世帯)

②国保法77条に基づく国保料(税)の減免の制度について

ある ない

・ある場合は 条例による

条例以外による(具体的に_____)

・平成27年度に減免の申請した延べ世帯数 (_____ 世帯)

・平成27年度に申請により減免された延べ世帯数(_____ 世帯)

③貴自治体独自の国保料(税)の減免制度について

「法定2割軽減摘要世帯のうち、申請により3割軽減を行う」(大阪市)、「就学援助等を受けた場合に保険料の減免」(静岡市、春日井市)、「市民税が日風世帯は所得割額を賦課しない」(横須賀市)、「元々所得が少ない世帯で保険税を負担すると生活保護基準以下になる場合に減免」(山形市)など独自に国保料(税)の減免制度を実施している自治体があります。貴自治体でこのような制度を実施していますか。

ア、している(具体的に_____)

イ、していない

8、国保運営協議会について

①協議会の傍聴を認めていますか

認めている 認めていない(理由:_____)

2016年「国民健康保険」に関するアンケート

②定数について

- ・被保険者代表____人 医療機関____人 公益代表__人
被用者保険代表____人

③被保険者代表はどの様に委嘱しますか。

- ・公募人数____人 公募以外的人数____人
 - ・公募はどの様に告知していますか
-

- ・公募以外の方は、どの様な役職の方に委嘱していますか
-

④公益代表はどの様に委嘱しますか。

- ・議員____人 議員以外的人数____人
 - ・議員以外の方は、具体的にはどの様な役職の方に委嘱していますか
-

⑤年間開催回数

- ・不定期 定期開催 年____回 ____月と____月と____月

⑥傍聴を認めている自治体にお聞きします。

- ・市民への告示方法(____)
- ・開催日の何日前に告知しますか ____日前頃

9、国保の健康診査について

①健康診査の自己負担はありますか ・ない ・ある(負担額____円)

②健康診査の受診率 ・平成27年度実績____%

③人間ドックへの助成 ・ない ・助成制度がある

(補助限度額 ____円)

ご協力ありがとうございました。

2016年自治体アンケート回答状況

2016年12月21日 現在

区名	回答日	種別	市町村名	回答日	種別	町村名	回答日	種別
01 千代田区	12/8	○	24 八王子市	12/15	○	50 瑞穂町		
02 中央区			25 立川市	12/9	○	51 日の出町	12/8	○
03 港区			26 武蔵野市	12/9	○	52 檜原村	12/6	○
04 新宿区	12/9	○	27 三鷹市			53 奥多摩町	12/9	○
05 文京区			28 青梅市	12/9	○	54 大島町	12/8	○
06 台東区	12/8	○	29 府中市	12/6	○	55 利島村		
07 墨田区	12/9	○	30 昭島市	12/6	○	56 新島村		
08 江東区	12/16	○	31 調布市	12/9	○	57 神津島村		
09 品川区	12/9	○	32 町田市	12/9	○	58 三宅村		
10 目黒区	12/8	○	33 小金井市	12/20	○	59 御蔵島村		
11 大田区	12/7	○	34 小平市	12/10	○	60 八丈町	12/5	○
12 世田谷区	12/9	○	35 日野市	12/1	○	61 青ヶ島村		
13 渋谷区			36 東村山市	12/9	◎	62 小笠原村		
14 中野区	12/9	○	37 国分寺市	12/14	○	◎=郵送で発送		
15 杉並区	12/9	○	38 国立市	12/9	○	○=メールで発送		
16 豊島区	12/9	○	39 福生市	12/9	○	23区メール	18	
17 北区	12/9	○	40 狛江市			23区郵送	0	
18 荒川区			41 東大和市	12/9	○	26市メール	21	
19 板橋区	12/8	○	42 清瀬市	12/12	◎	26市郵送	2	
20 練馬区	12/8	○	43 東久留米市	12/9	○	町村メール	5	
21 足立区	12/16	○	44 武蔵村山市			町村郵送	0	
22 葛飾区	12/8	○	45 多摩市	12/9	○	合計		
23 江戸川区	12/12	○	46 稲城市	12/2	○	23区中	18	
			47 羽村市	12/6	○	26市中	23	
			48 あきる野市	12/5	○	13町村中	5	
			49 西東京市	12/8	○	合計	46	